

- 年頭所感 -  
**平和と民主主義**  
～社会福祉学による「智」の共同構築へ～

一般社団法人日本社会福祉学会 会長 和気純子(東京都立大学)

能登半島地震で新年を迎えた2024年から1年。災害や戦争が残した傷跡が癒えないまま、2025年の幕が明けました。2024年秋は国内外で国政選挙が実施され、激動を予感させる大きな変化がもたらされました。日本では、裏金問題に揺れた自民党が敗北し、国民負担の軽減を掲げる国民民主党などが躍進しました。一方、世界に大きな影響力をもつアメリカにおいても、自国第一主義を唱えるトランプ氏が大統領選挙に勝利し、今後、世界を巻き込み様々な混乱や分断の激化が危惧されます。それ以外の国々でも、移民や難民を排斥し、自国民優先を掲げる政党が国民の支持を受け、台頭しています。コロナ禍やそれに引き続く物価高で苦しむ人々が、これまで築き上げてきた平和や民主主義といった理想よりも、目の前の自分の生活をまもるための選択だったと、言えるのかもしれない。これもまた民主主義による一つの選択であり、その結果は尊重されなければなりません。ただし、人々の本音に耳を傾けながらも、その選択の背景や意図を明らかにし、正しい事実を伝え、とりわけ脆弱な立場にある人々の生活と権利を擁護する制度や実践を根拠づける。それが社会福祉学に求められている責務であり、混乱した時代であればより一層、その果たすべき役割が重要になります。社会福祉学には、平和と民主主義を護る責任があることは、論じるまでもありません。

日本社会福祉学会では、2024年の春大会では、「戦争と社会福祉～歴史研究に学ぶ」をテーマにシンポジウムを開催し、12月に実施されたフォーラムでは、「社会福祉学が切り拓く普遍性の探求～人々の切実な声に応えるために～」をテーマに、平和の取組みを続ける研究者らによる討論がなされました。平和がもたらされた戦後、本格的な発展をみた日本の社会福祉学は、障がい、高齢、児童、医療、貧困(公的扶助)といった既存の制度の枠組みのなかで研究が行われる傾向にあり、急激に変化する世界情勢、とりわけ戦争や植民地主義(あるいは南北格差)、気候温暖化といった課題が、世界市民である私たち一人ひとりに与える影響の分析やその変革への学術的取組みが十分になされているとは必ずしも言えません。こうした状況をふまえ、世界各地で起きている戦争や紛争を、社会福祉学の重要かつ基本的なテーマに位置付け、議論を喚起していく取組みは、今後も引き続き行っていく必要があります。2015年8月に、当時の会長であった岩田正美先生が8つの社会福祉系学会の会長らとともに取りまとめた「社会福祉系学会会長共同声明 戦後70年目の8月15日によせて」では、その最後の一文において、「社会福祉研究者・実践者として、私たちは「血」(blood)ではなく「智」(wisdom)による、「抑止力」ではなく「協力」による未来社会を展望する努力を続けることを誓い合いたい」と締めくくっています。その誓いを今、あらためて学会員の皆様と確認し合いたいと強く願います。

では、社会福祉学はどのようにその「智」を平和と民主主義のために生かしていくことができるのでしょうか。社会福祉学といっても、その研究の総体は、学会員皆様の一人ひとりの研究成果から成

り立っています。一人ひとりの存在は小さく、自分にはこうした大きなテーマに立ち向かう力はないと思っている方もおられるでしょう。しかし、一人ひとりの研究は、平和や民主主義が息づく社会で暮らす、生活者一人ひとりの生活保障とウェルビーイングを追究しているはずで、その原点をふまえれば、社会福祉学の「智」が、たとえミクロな視点の研究であっても、意味をもたないはずはありません。

日本学術会議が参加する世界科学会議において、1999年に取りまとめられた「科学と科学的知識の利用に関する世界宣言」(ブタペスト宣言)では、①知識のための科学・進歩のための知識、②平和のための科学、③発展のための科学、④社会における科学と社会のための科学が提唱されています。そのうえで、「学術研究とその応用は、人類の福祉を常に目的とする」ことが強調されています。私たち一人ひとりの、ささやかではある研究の成果とその応用は、最終的に人類の福祉を目的にし、そうであることを、各自で、また相互に認識していきたいと思います。そうすることで、社会福祉学の「智」が共同構築されていきます。また、その構築を支援し、発信する取組みを、学会としてさらに促進していきたいと考えています。

最後になりますが、本年の学会員の皆様のご活躍を心より祈念いたします。また、引き続き学会の諸活動へのご協力をよろしくお願い申し上げます。皆様と大会や学会誌などを通じて議論し、交流できることを、楽しみにしています。

# 日韓中三カ国間における学術交流報告

—中国社会学会社会福祉研究専門委員会  
2024年東アジアフォーラムに参加して—

副会長／国際学術交流促進委員会委員長 本郷 秀和(福岡県立大学)  
国際学術交流促進委員会・委員(中国担当) 楊 慧敏(県立広島大学)

日本社会福祉学会は、韓国社会福祉学会及び中国社会学会社会福祉研究専門委員会と「韓国・中国・日本における研究交流の推進に関する覚書」(以下、覚書)を締結し、それぞれの研究大会等を通じて学術交流を行っています。具体的な交流内容としては、各学会の年次大会におけるシンポジウムへの相互招聘、会員の自由研究発表の機会の提供等があります。この度、中国社会学会社会福祉研究専門委員会主催の2024年東アジアフォーラム(会場:福建省 廈門大学)にて、国際学術交流促進委員会委員長の本郷と担当委員の楊慧敏先生で訪問し、日中韓の学術交流(覚書更新等)を行いましたので、以下ご報告いたします。

大会は「デジタル時代の社会福祉:東アジア国の新たな機会および挑戦」というテーマであり、2024年12月14日(土)に受付が行われ、翌日15日(日)に開催されました。14日の受付後の夕刻に、日中韓3カ国理事会会議が開催されました。出席者は、中国から高和栄理委員長をはじめ6名の委員、韓国からは金教成副会長および李宣英国際交流委員長、日本からは本郷(国際学術交流促進委員長)、楊先生(国際学術交流促進委員会委員)でした。中国側の司会で進行がなされ、日中韓の3カ国間で交わっている覚書に関する協定の継続(更新年にあたるため)について審議し、大会2日目に署名式を行うことになりました。この覚書の内容には、3カ国間で開催される学会での自由研究報告者の招聘等を通じた相互交流等に関する事項が含まれます。

大会当日の15日の午前中、3カ国間の覚書に対する署名により文書での更新の合意がなされ、その後大会企画の国際シンポジウムと分科会が開催されました。国際シンポジウムでは、日本からは本郷が「高齢者介護サービスを実施するNPO法人の変化とソーシャルワークー日本における過去3回の全国調査の比較検討を通じて」(※平成15-16年度 三井住友海上福祉財団研究助成、平成21-23年度 科学研究費補助金研究【基盤研究C】、平成31-令和5年度 文部科学省科学研究費補助金研究【基盤研究C】)というテーマで報告しました。また、中国からは福祉責任と福祉制度の相互作用及び変化、介護保険制度の制度制定、普遍的な児童福祉の推進等に関する報告があり、韓国からは高齢者福祉施設でのテクノロジー活用、新型コロナ流行時期での高齢者の情報通信技術(ICT)使用状況に関する報告がなされました。その後、日本の会員3名による自由研究報告(社会、介護職に関する内容)がなされ、大会全体では約50の報告がありました。報告内容は多岐にわたり、多くの若手研究者が意欲的に研究に取り組んでいる姿が印象的でした。期間中は好天に恵まれ、活気が満ち溢れる大会となり、今後も日中韓の学術交流に期待したいと感じました。

最後になりますが、今回の覚書の更新にあたり、楊先生(中国担当・県立広島大学)、索先生(中国担当・長春人文学院)、孔先生(韓国担当・西南学院大学)、姜先生(韓国担当・同志社大学)、梶原先生(総務担当・西南女学院大学)をはじめとする国際学術交流促進委員会の先生方、担当理事の木下先生(武蔵野大学)、金子光一先生(現副会長・東洋大学)、和気純子先生(現会長・東京都立大学)、そして運営委員及び理事の先生方に事前に熱心にご議論頂き、ご助言等を頂きましたことに、紙面をお借りして感謝申し上げます。

中国社会学学会社会福祉研究専門委員会  
2024年「東アジアフォーラム」自由研究発表報告

同志社大学大学院  
陳 凌雲

自由研究発表で得た研究の自信と成長

本研究の発表機会を提供して下さった、日本社会福祉学会国際交流委員会、中国社会学学会社会福祉研究専門委員会、並びに「東アジアフォーラム」運営に携わった廈門大学の皆様に深く感謝を申し上げます。

2024年12月15日、中国・廈門大学にて開催された「東アジアフォーラム」での自由研究発表は、私の大学院研究生生活における貴重な経験となりました。

今回の発表テーマは「地域福祉実践における多様な主体が評価プロセスに参加する意義」でした。本発表は、中国江蘇省塩城市塩瀆街道W社区における「Green Living, Blooming Community」プログラムの評価活動事例を取り上げ、参与観察及びアンケート調査により、評価活動の中で多様な主体の参加が地域福祉実践の発展にどのような意義をもたらすのか、を明らかにすることを目的としました。

発表の考察として、①評価ワークショップは、参加者にとって評価の「場」であると同時に、地域課題解決に向けた合意形成を促進する「場」としての役割も担う可能性があります。②地域に根差した知識や経験は、評価ワークショップを通して共有財産として認識されるようになりました。③利害関係者の評価に対する要望が、評価ツールを通して反映され、プログラムの改善に有意義な評価情報を提供することになりました。

大会当日、私の発表は大会の基調講演セッションに組み込まれました。これは、私にとって初めて中国語で発表を行う機会であり、さらに基調講演という重要な場に割り当てられたため、大きな緊張を伴いました。しかし、大変嬉しかったのは、基調講演自体には質疑応答の時間が設けられていなかったにもかかわらず、その日の基調講演の司会とコメントを担当されたのが、私が長年尊敬しているプログラム評価の研究者である方巍先生だったことです。

方先生は私の発表に対してコメントをくださり、従来の鑑定型評価とは異なる、社会構成主義に基づく私の評価研究が、地域福祉プログラムの評価においてさらに開拓されるべき重要な分野であることを指摘してくださいました。このコメントは、私自身の研究に対する自信を大いに高めてくれるものでした。

今回の発表の機会をくださった日本社会福祉学会に、改めて深く感謝申し上げます。この貴重な経験を糧に、地域福祉プログラムにおける評価活動の意義をさらに深く探究していきたいと考えています。そして最後になりますが、さまざまなお手配、調整等にご尽力して下さった日本社会福祉学会事務局の皆様には心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

# 中国社会学社会福祉研究専門委員会 2024年「東アジアフォーラム」自由研究発表報告

城西国際大学大学院  
盛 樑凱

2024年12月14日(土)から15日(日)にかけて、中国・厦門大学で開催された中国社会学社会福祉研究専門委員会主催の「東アジアフォーラム」において、自由研究発表の機会をいただきました。このような貴重な機会をくださった学会の皆様、心より感謝申し上げます。

本フォーラムには、中・日・韓三国の社会福祉学界から多くの専門家や研究者が一堂に会し、高齢者福祉、社会保障、ソーシャルワークなど多岐にわたるテーマについて活発な議論が行われました。

自由研究発表セッションでは、私は「中国介護職員専門学校のカリキュラム改善に向けた検討ー介護専門職教育カリキュラムに関する日中比較からー」をテーマに発表を行いました。本研究の目的は、中国と日本の介護職員養成専門学校の教育カリキュラムを比較し、それぞれの特徴や改善点を明らかにすることです。フォーラムでは、中国全国の316校の介護職員養成専門学校から各省の大規模校27校を選定し、カリキュラム構成や高齢者に関する知識・理論科目、介護技術に関する科目、必修と選択授業の配分や時間数についての実態調査について発表を行いました。

本調査の結果、中国では、学校ごとに介護技術科目の授業時間に大きなばらつきがあり、特に知識・理論科目の授業時間が多く設定されている傾向が見受けられました。一方、日本では法的に整備された統一的なカリキュラムが存在し、介護技術科目の授業時間が知識・理論科目を上回るという特徴が確認されました。これらの結果を踏まえ、今後、中国においても全国的な教育基準の統一を目指しつつ、理論教育と技術教育のバランス検討、調整することが重要であることが明らかになりました。

介護人材の育成は質の高い介護サービスを提供、維持するために不可欠であり、社会全体の福祉に直結する重要な課題です。その為、効果的な人材育成の為には、教育課程やカリキュラムの見直しが必要であり、理論と技術のバランスを取ったプランが求められます。今後は、両国が協力して、より良い介護人材育成のモデルを構築していくことが、持続可能な社会の実現に向けて重要な一歩となると結論づけました。

今回の発表では、多くの有益な質問やコメントをいただき、今後の研究の展開に向けて重要な示唆を得ることができました。特に日本社会福祉学会の皆様からの温かいサポート、研究を支えてくださった城西国際大学、そしてご指導をいただきました林和歌子教授に、心より感謝申し上げます。このような貴重な機会をいただけたことを、改めて感謝いたします。

中国社会学社会福祉研究専門委員会  
2024年「東アジアフォーラム」自由研究発表報告

同志社大学大学院

張 芝菱

社区居宅养老服务「医养結合」における断片化のための分析枠組みの構築

2024年12月に廈門にて開催された東アジア社会福祉フォーラム2024において発表の機会を賜り、深く感謝申し上げます。本フォーラムでの貴重な経験、そして参加者の皆様との活発な意見交換は、私の研究を深化させる上で大きな刺激となりました。

中国は急速な高齢化の進展に伴い、医療と介護の需要増大に直面しており、社区居宅养老「医养結合」サービスの構築が喫緊の課題となっています。しかし、現状ではサービス提供の断片化が深刻な問題として顕在化しており、その現状の的確な把握と効果的な解決策の探求が不可欠です。本研究は、サービス断片化という概念を明確化し、多角的な評価のための分析枠組みを提示することで、中国における地域包括ケアシステム構築への貢献を目指しています。

本研究では、まず国際的な先行研究を精査し、サービス断片化に関する多様な定義を整理・分析しました。その上で、中国社会の現状を踏まえ、政策、組織、サービス、情報、資源という五つの主要な側面から、地域包括ケアサービスの断片化を包括的に捉える分析枠組みを構築しました。さらに、各側面における具体的な評価指標を開発することにより、サービス断片化の程度を客観的に測定するためのツールを提案しました。

発表後には、活発な質疑応答が行われ、多くの先生方から、本研究で提案した五つの側面に基づく分析枠組みおよび評価指標に関して、多岐にわたるご質問やご意見を頂戴いたしました。特に、分析枠組みの妥当性、評価指標の実用性、そしてその限界や今後の改善点等について、活発な議論が展開されました。

妥当性については、中国の現状を適切に反映しているか、他の側面の追加が必要かといった点が議論の中心となりました。これに対し、先行研究や中国の政策動向を根拠として、五つの側面の必要性と妥当性を改めて説明し、議論を深めました。評価指標の実用性については、具体的な活用方法やデータ収集の可能性に関する質問が寄せられました。これに対しては、具体的なデータ収集方法と分析方法を提示するとともに、実用性を高めるための今後の課題についても言及しました。さらに、評価指標の限界や改善点に関しても活発な意見交換が行われ、地域差への対応や質的データの活用など、今後の研究における重要な課題が明確になりました。

これらの質疑応答を通じて、評価指標の更なる精緻化や実用性向上に向けた具体的な方向性を見出す貴重な機会を得ることができました。今後の研究を推進する上で、大変有益な示唆をいただいたと認識しております。



## 地域ブロック情報



日本社会福祉学会には7つの地域ブロックがあり、それぞれに特徴的な活動が展開されています。今号では、中部地域ブロックの活動についてご紹介いたします。

### 中部地域ブロックから

中部地域ブロック担当理事  
宇都宮 みのり(愛知県立大学)

中部地域ブロックの主な活動は、①研究例会の開催、②機関誌『中部社会福祉学研究』の発行、③院生・初期キャリア研究者のための勉強会の開催の3つです。

研究例会は、毎年1回、春の研究例会として開催しています。これまでのテーマを振り返ると、2014年度「差別・スティグマの今日的課題—障害者差別解消法と生活保護から考える」、2015年度「子どもの貧困と教育福祉」、2016年度「介護保険制度の見直しの影響の検証」、2017年度「相模原障害者殺傷事件から問い直す“社会”と“福祉”」、2018年度「新しい社会運動と社会福祉」、2019年度「社会福祉の“監視化”を問う」、2020年度「見えない『助けて』と社会福祉実践」(コロナ禍により中止)、2021年度「見えない『助けて』と社会福祉実践」、2022年度「コロナ禍での孤立・孤独・生きづらさと社会福祉実践」、2023年度「ハンセン病と社会福祉」、2024年度「非行・犯罪行為に至った障害者と社会福祉」でした。近年は、ブロック会員だけでなく非会員の専門職・実践者の参加が大変増えてきました。地域からの期待に応えるべく、研究例会が学術と実践をつなぐ企画になっているのが特徴です。2025年度は、5月18日に「自己決定・意思決定支援のあり方を問う」をテーマとして開催予定です。社会福祉学やソーシャルワーク理論における自己決定と実践現場での意思決定支援に関わる取り組みを相互に学び合い、分野や領域を超えて自己決定と意思決定支援について議論する場とします。

機関誌『中部社会福祉学研究』は、年1回発行しています。第15号(2024年3月刊行)には、2023年度の研究例会の記録(テーマ「ハンセン病と社会福祉」)が30頁にわたって掲載されていて、そのまま貴重な資料となっています。また3本の学术论文と1本の研究ノートが収録されています。学会ウェブサイトの中中部地域ブロックのページからダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

院生・初期キャリア研究者のための勉強会は、これまで春の研究例会と同日開催することが慣例のようになりましたが、過去には別日程で実施した経緯もありますので、今後、院生・初期キャリア

研究者の希望も聞きながら、より充実した勉強会にするために開催日や日数、開催方法など、工夫を凝らしていく予定です。

私は昨年5月に、前理事の谷口由希子先生(名古屋市立大学)から地域ブロック担当理事の引継ぎを受けました。ようやく1年目の終盤に差しかかったところです。中部地域ブロックの活動は幹事会によって担われており、この幹事会はブロック内の各大学から選出された会員13名+オブザーバー1名で構成されています。幹事の先生方は、それぞれ大学内の業務が増加し多忙を極める中、中部地域ブロックの活動に積極的に関わってくださいますので、私はいつも大変助けられています。幹事の先生方やブロック会員の皆様のお力添えをいただきながら、この地域の研究及び実践活動が活性化するよう今年も尽力したいと思います。よろしくお願いいたします。

## 社会福祉学会は資格や専門職養成にどのように関与するか？

今期は、上記テーマで5名の会員にお集まりいただき実施した座談会を5回に分けて連載します。座談会は、上記テーマについて学会における議論を拓くことを目指し、ざっくばらんに話すことを趣旨としています。明確な結論を出すようなものではありません。会員間、学会のなかで議論を深める一助になればと願っております。

座談会にお集まりいただいたメンバーと、当日参加した広報員のメンバーは下記のとおりです。お忙しいなか、ご快諾、ご参加くださった会員の先生方に心よりお礼申し上げます。(敬称略)

登壇者：石川時子(関東学院大学)、口村淳(岡山県立大学)、菱沼幹男(日本社会事業大学)、  
三輪清子(明治学院大学)、渡辺裕一(武蔵野大学)  
司会・広報委員会：岩永理恵(日本女子大学)、有村大士(日本社会事業大学)、任セア(立教大学)、  
大澤朋子(実践女子大学)、片山寛信(北海道医療大学)

### 第1回：趣旨説明と自己紹介

**岩永**：本日は、社会福祉学会は資格や専門職養成にどのように関与するかというテーマで座談会を実施できればと考えております。ニュースレターに掲載しますので、論文というよりは、気軽に会員の方にお読みただけで、学会の議論を盛り上げていくようなものになればいいなというふうに思っております。個人的には、社会福祉士の資格制度、最近のカリキュラム改正が、社会福祉学の大学教員に及ぼしている影響は多大であると感じています。もちろん社会福祉士以外の資格制度の流れもありますし、そもそも専門職養成がどういうことなのかとか、専門職にならなくても社会福祉関連の業務に従事していく学生・卒業生は沢山います。社会福祉学の界限で、どういう人を育てていくか、そこに学会がどのように関与するかというような、大きなテーマで先生方が普段お考えのことをお話いただければありがたいなと思っております。最初に、お一人ずつ自己紹介とテーマに関するご発言を軽くしていただいて、広報委員の先生にも自己紹介していただき、皆さんでディスカッションするというような形で進めたいと思います。

**石川**：関東学院大学の石川です。私は岩永さんと学部が一緒で、学部卒業した後、公務員のソーシャルワーカーをやったんですけど、そのときと給与水準がほとんど変わってないというのが結構、今、厳しいなと思ってます。そのあと大学院行って、日本女子大、関東学院大学と経験しております。専門はソーシャルワークと、あと社会福祉学概論を担当しております。どういうふうに口火を切るかで、結構話

の流れを持っていってしまうのが難しいのですが、このテーマをいただいたときに学会、ソ教連、社会福祉士会など専門職団体の三つの立場が混乱する部分があります。どれにも足がかりがある感です。職場環境が悪い、給与が低い、続けるのが大変というので、学生のときにモチベーションを維持していた学生(卒業生)が、就業継続できないのは大変もったいないというのを、どういうふうに私は考えるべきなんだろうと、前の大学にいたときから悩ましく思っています。採用条件と実際に働いてみた手取りがかなり違う、実際の手取りは少ないとなって、3年目ぐらいで辞める方たちの相談に乗っています。学会というよりはソ教連の立場になるのかもしれないんですけど、就労条件に関してどういうふうに先生として関わるべきなんだろうなっていうことを悩ましく、いつも思っています。

**口村:**岡山県立大学の口村と申します。よろしくお願ひします。大学に赴任したのが3年前で、それまでは特別養護老人ホームで25年ほど勤めておりました。今日ご参加の先生方の中では、一番教員としての経験が浅いと思っております。今回のニュースレターのテーマの「社会福祉学会は資格や専門職養成にどのように関与するか」ということで、私は、人に興味があります。社会福祉学会を支えているのは誰かという、大半が大学の先生方だと思います。大学の先生方のお仕事は、メインは授業や研究であり、それから学内業務があります。これらは予想できていたのですが、大学で働いてみて分かったもう一つの柱があって、それは国家試験の合格率をいかに上げるかです。これは裏の命題みたいになっていて、やっぱりすごくプレッシャーがあると。おそらく新任の先生、助教、講師、准教授の先生あたりは、特に上司からそういうことを言われているのではないかなと感じました。私は教員経験が浅いので、各大学における国家試験対策の実態を調べてみました<sup>1</sup>。中国、四国地方には専門学校を除き22の大学があって、それらの大学の先生方にアンケート調査をお願いしました。ちょうど半数の11の大学の先生方から国家試験対策講座に関するご回答をいただいて、そのデータを基に論文を作成したという経緯があります。

**菱沼:**皆さん、おはようございます。日本社会事業大学の菱沼です、よろしくお願ひします。私の専門は地域福祉、中でもコミュニティソーシャルワークを専門にしています。もともと社協職員やデイサービスの生活相談員をして現場にいたんですけども、社協のときは地域支援、デイのときには個別支援をしていました。そこで感じたのは個別支援者と地域支援者がどうも結びつきにくいということなんです。当時はまだまだ社協による個別支援のところ弱く、地域支援にしても、地域の方々がやりたいことを応援するけれども、それは一人一人の生活ニーズに向き合っているだろうかという思いがありました。一方でデイとか、個別支援の現場に行くとい生懸命やってるんですけども、利用者の方々が暮らしている地域にどうアプローチするかという視点が、そもそも職員の中にないんです。自分たちのサービスの枠の中で、どう支援するかにとどまっている。個別支援の立場だと、地域に対するアプローチという視点もないし、ノウハウもないというところで、どうしたら個別支援と地域支援を結びつけられるだろうかと思うようになり、個別支援と地域支援を結びつけるコミュニティソーシャルワークにいたるところです。私自身は、いろんな地域の行政や社協のほうに関わりがあるので、現場の方々と接点も多くある中で、いろいろ調査をやってみたくて。その中では地域支援の弱さみたいなものも出てきています。実際現場の中でどういったことが起きているのか。さっき石川先生もおっしゃったよう

<sup>1</sup> 口村淳・大倉高志(2024)「社会福祉士国家試験におけた受験対策講座の実施状況と運営の課題：中国・四国地方における社会福祉士養成大学への質問紙調査」『岡山県立大学教育研究紀要』8(1) 1-10.

に人材確保とか、体制の問題があり、もう一つは、スキルの問題のところもありまして、少し論点を整理しながら整理していけるといいのかなと思っています。今日、どうぞよろしくお願いします。

**三輪:** 明治学院大学の三輪です。里親に関することを研究しています。狭くは里親、社会的養護の子どもたち、広くは児童福祉、社会福祉士養成の実習分野では児童分野を持っています。子どもの分野ということで呼んでいただいたと思いますが、子どもの分野の先生方も、いろいろなご意見があり、見解は異なるだろうという意味では、私で大丈夫かなというところはございます。大きなテーマでどのように考えればいいのか、まだ整理がついていない中ではあります。ただ子どもの分野のほうは、割と他の、例えば高齢とか、障害の分野などに比べて、ソーシャルワークの視点というのが遅れて入ってきたというか、なかなか入りきれてなかったような部分があるのかなとは思っています。たとえば、児童養護施設の実習では、なかなかソーシャルワーカーとして分離したお仕事というのを学ぶのは難しい。個別の子どものケアワークに終始しているようなところがあります。もちろん児童養護施設の中でもソーシャルワークの視点で子どもを理解したり、子どもの家庭復帰に取り組んだりされているけれども、実習の中でそれを学ぶのが難しいという意味です。実習の中で、個別のケアワークだけでなくソーシャルワークという部分が、学生に、ダイレクトに響いてくる場面というのを、取り入れていくのがとても難しい分野なのかなと感じています。まずは子どものケア、子どものケアワークは、とても大事なところなので、ケアワークをやりつつ、いわゆる家庭調整なども教えていただけるようになったのが、やっと最近かなというような、そのような手ごたえを感じているところです。

\*次号では、自己紹介の続きから議論へ入っていきます。ぜひ次号もご覧ください。

## 第5回 CS-NET サロンに参加して

堤 さなえ(福岡県立大学大学院)



第5回CS-NETサロンが2024年12月21日(土)14時から16時まで、ハイブリッド(対面&Zoomによるオンライン)にて同志社大学で開催され、当日の参加者は18名(対面13名、オンライン5名)でした。17時からの懇親会には10名が参加しました。

研究支援委員会では、初期キャリア研究者の情報交換および相互交流の促進を目的として、初期キャリア研究者のネットワーク(Creative Support Network:略称CS-NET)を立ち上げて活動を行っています。今回は、「サロンを企画してみませんか?」をテーマに開催されました。次年度に実際に初期キャリア研究者が主体となってサロンを開催していく前段階として、自由に意見を出し合い、一緒にサロンを企画しました。

はじめに、4~5人で1つ、計4つ(対面で3つ、オンラインで1つ)のグループに分かれて、自己紹介と意見交換を行いました。自己紹介では、普段の研究や悩み、不安などを自由に話しました。また、どのようなサロンに興味があり、知りたいことは何か、どのようなサロンなら参加したくなるのかを考えました。その際、以前開催したサロンの企画や様子を参考にしながら話し合いました。

私の参加したグループは、大学院生と大学教員で構成されていました。なかには、大学教員として働きながら、博士課程の院生として博士論文を執筆している方もいました。このグループでは、論文作成や査読、キャリア形成についての企画案が出ました。また、サロンを企画することで、初期キャリア研究者それぞれが抱える悩みを話す場にもなり、解決方法を一緒に考えることもできました。皆さまの話はとても興味深く、学びの多い楽しい時間になりました。

その後、グループごとに話し合った内容を発表しました。その内容を大きく分けると、研究について、キャリア形成について、プライベートについてです。研究については、研究方法や分析、査読論文の通し方、研究会・共同研究の探し方、研究費の取り方、気軽な発表の機会、学部からのストレート院生の研究の積み重ね方、研究者としてのNPOの立ち上げ方などの話がありました。キャリア形成については、修士論文・博士論文を書いた後の研究の進め方、就職後の研究の進め方、具体的なキャリアデザイン(社会人院生、留学生、学部から修士、修士から博士、博士から教員への道など)の話がありました。プライベートについては、研究者・大学教員としてのワーク・ライフのバランスのととり方、日常的な交流の場(オープンチャットなどのツールを使って気軽に相談できる場)の必要性についての話がありました。

懇親会はインドカレーのお店で開催されました。おいしい料理を囲んでそれぞれの研究テーマ、就職活動、普段の生活や仕事、日常生活における「おもしろエピソード」などを語りました。皆さまがそれぞれ歩んできたこと、挑戦したことが今に繋がっていることを実感し、私自身もモチベーションが高まりました。

サロンを開催することで、初期キャリア研究者の交流の場ができ、地域や研究領域などに関わらず気軽に会話を楽しめる時間ができ、また、出会いの場や居場所につながることを感じました。サ

ロンが仲間に出会える機会となり、たくさんのつながりができる場になっていると思います。

研究支援委員の皆さま、初期キャリア研究者の皆さまの貴重な経験や知恵をいただける時間になりました。今後も、日本福祉学会全体で研究や教育活動の活性化に向けて、皆さまとつながっていければ幸いです。このたびは、貴重な時間をありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。



## 追悼

### 忍 博次 先生を偲んで

本郷 秀和  
福岡県立大学

私の忍博次先生との出会いは、岡山県高梁市にある吉備国際大学大学院の社会福祉学研究科博士後期課程への入学にはじまり、そのご縁もあり、大学院修了後にも継続して様々な交流をもたせて頂きました。

私が大学院生の頃には、忍先生は熱心にご指導くださいました。大学内での指導はもちろんのこと、ご多忙にもかかわらず、大学がある岡山県以外の地域、具体的には北海道や東京、九州等でも博士論文の研究指導を受けさせて頂きました。また、当時執筆途中の博士論文の指導の中では、様々な先行研究や調査に関する情報やアドバイスを頂くなど、不勉強な私にとっては大変有意義な時間になりました。そのおかげをもちまして、大学院社会福祉研究科では、初めての博士の学位を取得することができました。

岡山県でお会いした際は、吉備高原医療リハビリテーションセンター、北海道でお会いした際には北海道社会福祉協議会や障害がある方の就労施設、北海道開拓の村等に忍先生の運転でご案内してくださり、大変勉強になったことを懐かしく思います。また、熊本での施設見学、天草や阿蘇にご一緒させて頂いたことなども、未だ私にとっては記憶に新しいところです。忍先生は特にお酒が好きで、岡山でお会いした時には、倉敷市の居酒屋に度々連れて行って頂き、「そばと日本酒はよく合う」と言われていました。また、その際には幼少期の頃や奥様のことをよくお話されていました。特に「母が着物を売って、生活費の足しにしていた」という言葉は今でも印象深く残っており、当時のご苦勞が伝わってきました。そして、とても奥さん想いの先生であったと思います。

忍先生は、地域福祉・障害者福祉がご専門の領域でしたが、特に障害者リハビリテーション、ハンセン病や精神障害者に関する差別と偏見に関するご研究に注力されていたと思います。北海道では、研究誌「北海道ノーマライゼーション研究」などにもご貢献されていたご様子でしたが、北海道の地域福祉のみではなく、社会福祉学の研究者として、全国的にも様々なご活躍をされ、幅広い人脈を築いておられました。忍先生の代表的な著書として『自立・人間復権の福祉を求めて』筒井書房（1997）、『社会福祉を考える ―変わりゆく福祉の思想を求めて―』響文社（2000）、『続 共生社会を求めて―福祉を歩いて60年―』かりん舎（2020）などがありますが、私にとって特に印象に残った書籍として『偏見の断層―福祉を考える友へ―』筒井書房（1987）があります。この著書では、偏見と社会福祉、障害者福祉とノーマライゼーションなどに触れられており、社会的にみた障害者に向けられる態度について考えさせられました。

最後になりますが、厳しく、そして温かく、ご指導を頂いた忍博次先生に対して、この場をおかりして感謝するとともに、心よりご冥福をお祈りしたいと思います。



## 追悼

### 太田義弘先生という研究教育者との出会い

中村 佐織  
京都府立大学

太田義弘先生は、2024年9月6日、日本時間の17時30分頃、アメリカオレゴン市の家族宅で逝去され、天国に召されました。

近年は、2019年から、アメリカの二女宅と滋賀の自宅の二重生活をされていました。もちろん、この間も先生が中心となって立ち上げたエコシステム研究会にはオンラインで参加し、その成果としてエコシステム研究会誌『ソーシャルワーク支援研究 創刊号』に「こだわりのソーシャルワーク研究の再編一定義と概念考察の改訂」<sup>1</sup>を執筆されていました。そして、2024年の3月、太田先生が日本にいられた時にお会いし、3月には「卒寿のパーティをしましょう」とお伝えしておりましたので、とても残念です。

太田先生との出会いは、北星学園大学入学の時です。とてもおしゃれな先生でしたが、講義は非常に難しく大学の先生とは、このようなものなのかと思ったのを覚えています。また敬虔なクリスチャンだったので、お酒もたばこもたしなまれない先生でした。ただ、北星学園大学時代は、テニスを休みの日によくされていたのを覚えています。またその後、大阪府立大学（現大阪公立大学）、龍谷大学、関西福祉科学大で研究や教育を行っておられました。この間、学部長なども経験され、大阪府立大学、関西福祉科学大学では名誉教授の称号をうけた後も、さらに活躍されておりました。

そもそも太田先生は、関西学院大学で竹内愛二先生のもとで指導を受け、北海道にいられました。こうした中で、独自にソーシャルワーク研究を深められ、その概念や定義などを整理し、日本におけるソーシャルワークの基盤を形成されたと思います。とくにエコシステム視座からの非常に複雑な生活理解には、社会福祉学分野でまだなじみのないコンピュータ活用の必要性を説きました。その結果、2005年には『ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニングー利用者参加へのコンピュータ支援』<sup>2</sup>を出版しました。当時のソーシャルワークでは、英米文献を翻訳することが流行っていたと思います。しかし、太田先生は、オリジナルにこだわり研究を続けておりました。そして先生は、当時からこのエコシステム視座の理解をする専門家がスペシャリストでありジェネラルソーシャルワーカーであるとおっしゃっていました。つまりソーシャルワークの基盤（価値・知識・方策・方法）を持つことによって、どの分野でもソーシャルワーカーの専門性が発揮できるということです。

さらに、近年、太田先生が焦点をあてた研究は、それぞれの実践領域でエコシステム視座から支援を展開するためのコンピュータ開発でした。研究会ではeスキャナーと称し、実践での支援のために研究を進めてきています。常に太田先生は、「ソーシャルワークが研究のための研究ではいけない。実践支援に提供できてはじめて研究として成立する。」とおっしゃっていました。私は、このことを肝に銘じて研究教育の礎を築いていきたいと思っています。

どうぞ安らかな旅立ちになりますように心からお祈り申し上げます。

- 
- 1 太田義弘 (2024) 「こだわりのソーシャルワーク研究への再編-定義と概念考察の改訂」『ソーシャルワーク支援研究』創刊号 エコシステム研究会 3-18.
  - 2 太田義弘・中村佐織・石倉宏和編 (1992) 『ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニング』(はじめに、第1章1・2、第2章4(1)、第4章2・3、第6章1執筆) 中央法規

## 日本社会福祉系学会連合からの報告

2024年11月30日開催 日本社会福祉系学会連合主催 WORKSHOP  
「With コロナ時代における研究に関する状況とニーズと  
学会活動のあり方について」

日本社会福祉系学会連合  
事務局長 宇都宮みのり(愛知県立大学)

2024年11月30日(土)の13時から15時にかけて、オンラインにて、日本社会福祉系学会連合のWORKSHOPが開催されました。このWORKSHOPは、2023年度に実施した2つのアンケート調査、すなわち「コロナ禍における学会活動に関する調査」および「Withコロナ時代における研究に関する状況とニーズと学会活動のあり方」の結果を報告し、参加者とともに今後の学会活動のあり方や研究活動の仕方について議論を深めることを趣旨とするものです。

第一報告「コロナ禍における学会活動に関する調査」は、日本社会福祉系学会連合に加盟する22学会を対象にした調査(2023年10月10日~同年11月30日、16学会が回答)であり、本アンケート調査を実施した前学会連合会長の保正友子先生(日本福祉大学)から報告されました。コロナ禍前の2019年度はすべて「対面のみ」で開催されていた全国大会が、2020年度からの3年間は「開催なし(次年度以降への延期を含む)」「オンラインのみ」「ハイブリッド」を選択せざるを得ない状況になっていたものが、2023年度に対面開催が復活した状況とともに、非常事態下にありつつ、常に臨機応変に学びを止めない活動を展開していたことが具体的に報告されました。

第二報告、「Withコロナ時代における研究に関する状況とニーズと学会活動の在り方についての調査」は、社会福祉系学会連合に加盟する22学会に所属する会員を対象にした調査(2024年2月1日~同年2月29日、641件の回答)であり、越智あゆみ先生(県立広島大学)から報告されました。コロナ禍による「生活」への影響として、「大きく影響を受けた」「ある程度影響を受けた」と回答したのが半数以上であったこと、「経済面」への影響として「収入・報酬・手当の減少」、「仕事が減った、なくなった」との回答が上位にあったことなど、コロナ禍の深刻な実態を浮かび上がらせました。また、「研究活動全般」への影響としては、特に対面機会の制限、移動の制限、インタビュー調査の制限、研究・調査活動の中止等で困難を抱えた研究者が多数いたことが報告されました。

当日の参加者は9名(大学教員6名、現場職員等3名)でしたが、事前登録者数は28名(学会員24名・非学会員4名、大学教員16名・学生院生3名・現場職員等9名)でしたから、今回のテーマは非学会員や実践家からの関心を集めるものであったと言えます。ディスカッションでは活発な意見交換がなされました。特に現場職員からの、「大学での研究成果と実践の場で生じる問題との乖離を感じている。それらを埋め合わせる何か欲しい」、「学会への参加や研究報告、学会誌への投稿の敷居を低くしてほしい。発表の場を求めている人はたくさんいる」、「地方で活動をしている人にとって色々な意見を聴けるこのような機会は有益なので、今後も継続してほしい」という意見が印象に残りました。今後、もし別の災害に見舞われたとしても素早く対応できるよう、今回の知見を最大限活用し、学問と実践の知を結集させるべく対話を継続する必要があると思いました。

最後に、今回のWORKSHOPの開催に多大なご尽力をいただいた、前会長の保正友子先生、前事務局長の後藤広史先生、越智あゆみ先生にこの場を借りて心からの感謝を申し上げます。

## 2024年度第4回理事会報告

開催日時：2024年10月25日（金） 17：00～19：45

開催場所：日本福祉大学東海キャンパス S308 教室（愛知県東海市大田町川南新田 229）

※Zoom 併用によるハイブリッド開催

### I. 会長挨拶

定刻となり、和気純子会長より挨拶があった。

### II. 理事会開会宣言（欠席理事の確認）

オンライン参加を含むハイブリッド会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

定款第 42 条に基づいて和気会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第 43 条に規定されている要件を充足したため、「2024 年度第 4 回理事会」を開催するとの宣言があった。なお、定款第 47 条に則り、議事録署名人として和気会長、大島監事、岡部監事を選出した。

### III. 審議事項

#### 第 1 号議案 入会審査

総務担当金子（充）理事より配付資料に基づき説明があった。審議の結果、16 名全員の入会が満場一致で承認された。

#### 第 2 号議案 2026 年度秋季大会開催校について

研究担当山田理事より、2026 年度（第 74 回）以降の秋季大会開催を担当する地域ブロックのローテーションに関する申し合わせ事項について説明があり、2026 年度（第 74 回）大会は北海道地域ブロックの担当であることを確認した。

北海道地域ブロック担当岡田理事より、詳細な引継ぎが前任者からなく、開催校の検討などが地域ブロック内でまだ協議できていないとの報告があった。先日予算や業務分担などの情報を取り寄せて検討を始めたが、開催校の負担軽減策により今後はどのような運営になるか詳細を示してほしいとの要望があった。山田理事より、以前よりかなり開催校の負担は軽減されているとの説明があり、北海道地域ブロック委員とは別途打ち合わせを行うこととした。

#### 第 3 号議案 GEAHSS 副幹事学会としての運営体制について

GEAHSS（ギース：人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会）担当山野理事より説明があった。

GEAHSS は、加盟学会が幹事学会と副幹事学会を 1 年交代で持ち回りすることにより運営されており、GEAHSS 第 8 期（2024 年 10 月～2025 年 9 月）で副幹事学会、第 9 期（2025 年 10 月～2026 年 9 月）で幹事学会となる予定である。副幹事学会となるにあたり、山野理事と堅田理事が 2 名で担当することとなり、GEAHSS 第 7 期第 2 回運営委員会に山野理事が出席した。当該運営委員会で、本会が第 8 期副幹事学

会となることが正式に承認されたこと、2028年度に政策提言を予定していることなど、議事録に基づきGEAHSSの活動状況について説明があった。GEAHSSの副委員長には堅田理事が就任することになり、近日打ち合わせを行う予定との報告が堅田理事よりあった。

#### 第4号議案 特定資産の継続について

和気会長より配付資料に基づき説明があった。

本会では、多額の余剰資産を保有する一方で、会員数の減少に伴い経常収支が赤字になるようになり、余剰資産を計画的に活用して会員拡大を図るため、2020年度より5年間、特定資産として計上した2000万円から毎年400万円ずつ取り崩し、フォーラム事業運営費に200万円、学会資料アーカイブ化事業運営費に100万円、研究者支援事業費に100万円の予算を立てた。4年間の実績について、フォーラム事業運営費は、ハイブリッド開催のために配信費用等を支出したが、参加者が増え、一定の成果は得られた。研究者支援事業費は、2020年度と2021年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学生会員の年会費免除に約100万円ずつ支出した。学会資料アーカイブ化事業運営費は、支出は予算の5割以下だが、事業は着実に実施されてきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、様々な要因から結果として正味財産は減少しておらず、今後も特定資産を継続することを前期の理事会で決定していた。今年度が最終年度となるため、特定資産の執行状況・成果を調査、検証して、今後の方向性について運営委員会で協議した。

これまでの実績等を踏まえて協議した結果、2025年度から2029年度までの特定資産の予算配分案として3つの案が提案された。いずれも5つの事業に各年合計400万円を割り当てる予定である。1つ目の事業として、現行の地域ブロックに依頼するフォーラムは中止を決定しているが、今後は地域ブロックに依頼せず、会員拡大・社会福祉学の普及のためのシンポジウムなどをオンラインで開催することを想定している。学会基本構想委員会に具体的な骨子や必要な予算の提案を依頼し、その事業を「学会活性化事業（仮称）」とした。アーカイブ化推進事業および研究者支援事業は継続し、新たに国際学術交流事業およびデジタル化推進事業を立ち上げる。国際学術交流事業は、従来の中国・韓国に加えて欧米も対象として、国際学術交流を促進していくための費用とする。デジタル化推進事業は、大会やシンポジウム等の学会事業のハイブリッド開催や、会議のオンライン化により、より効率的に費用を充て学会活動を活性化するように検討し、事業を進めることを想定している。以上の5つの事業に対し、A案は80万円ずつの均一案、B案は4年間の実績に応じて配分する案、C案は各担当理事から毎年必要な予算を申請、折衝を経て配分する案としている。

特定資産がきちんと会員に還元されたのか、会員増強にどの程度成果を上げたのか、5年間の成果を検証すべきであり、今後の継続についてもいつまで続けるのか、数値目標を定めておく必要があるとの意見が出た。また、財務諸表上では特定資産は一般会計の中に含まれており、特定資産の執行率は全体で5割程度に留まっているため、未執行額は特定資産の枠から外れて他の事業にも使用可能な状態になっている。一般会計の赤字についても見極めが必要であり、特定資産の未執行額は財務諸表上で特定資産の残額として明示されるようにしたほうがよいのではないかと意見も述べられた。

特定資産については継続審議とした。

#### 第5号議案 日中韓三か国協定覚書について

国際学術交流促進担当本郷副会長より配付資料に基づき説明があった。今年は日中韓三か国協定覚書更新の年であり、中国が幹事国であるが、問い合わせでも回答を得られない状況が続いている。韓国にも状況確認の問い合わせを行っており、まず韓国と日本で中国への対応について協議する予定である。

中国の今年度の大会についてもまだ案内がなく、日程によっては自由研究発表の募集が難しい可能性があるが、案内があり次第、会員に周知する予定である。

#### 第6号議案 『社会福祉学』論文種類の変更について

機関誌編集担当理事より、機関誌『社会福祉学』の論文種類変更について説明があった。従来、「論文・実践報告・資料解題・調査報告」の4つのカテゴリとなっていたが、編集委員会内ワーキンググループで検討した結果、「論文・調査報告」の2つのカテゴリに変更することが提案された。いったん変更して、必要があれば復活させる可能性もあるとの説明があり、審議の結果、満場一致で承認された。

#### 第7号議案 その他

その他の審議事項は特になし。

### **IV. 報告事項**

#### 1. 2024年度会員動向

総務担当金子（充）理事より、2024年度の会員動向について配付資料に基づき報告があった。

#### 2. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当山田理事より、各行事の準備状況等について配布資料に基づき報告があり、その後、行事ごとにそれぞれ担当理事から詳細な報告があった。

#### 3. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当理事より配付資料に基づき、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について報告があった。また、二重投稿規定案について再度編集委員会内で審議し、後日理事会に提案する予定である。

#### 4. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会担当の本郷副会長より配付資料に基づき報告があった。

第72回秋季大会で中国・韓国からの来賓者紹介や自由研究報告者については情報交換会にて和気会長からご紹介いただく予定。

#### 5. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当今井理事より、今年度の学会賞の審査経過について配付資料に基づき報告があった。第72回秋季大会1日目、開会式に引き続き学会賞授賞式を執り行う。

#### 6. 研究倫理委員会からの報告

研究倫理委員会担当中村理事より、2024年6月に和気会長より調査依頼があった二重投稿の疑いの調査結果について報告があった。投稿者にヒアリングを実施した結果、研究倫理委員会では二重投稿に該当すると判断した。委員会の報告を受けて、運営委員会で協議した結果、悪質性・再犯性は低いとみなし、二重投稿に該当することを明確に伝えつつ教育・指導的な内容を盛り込んだ報告書を研究倫理委員会より投稿者に発出することとした。

また、大学院生が論文投稿を行う際は、指導教官の指導を受けるようチェックリストに追加するなど、編集委員会で検討することとした。

## 7. 広報委員会からの報告

広報委員会担当岩永理事より、配布資料にて報告があった。学会ニュース 97 号を 11 月に発行予定。広報委員会企画のシリーズ原稿に関して、「社会福祉士などの資格や専門職養成課程に、社会福祉学会が学術的にどのように関与するのか？」をテーマに 12 月にオンライン座談会を実施予定である。

また、翻訳作業について、一次翻訳として DeepL を導入することとしたとの報告があった。

## 8. アーカイブ化推進委員会からの報告

アーカイブ化推進委員会担当元村理事より、学会事務局が外部倉庫に保管している史資料の調査を実施したとの報告があった。外部倉庫に保管している永年保存史資料の判断可否の基準、および音声データ内容の確認方法とデータ保存の可否について検討の必要があるとの報告があった。

## 9. 研究支援委員会からの報告

研究支援委員会担当山野理事より、第 72 回秋季大会でスタートアップシンポジウム実施することについて報告があった。CS-NET サロンは、「サロンを企画してみませんか？」というテーマで、Gather を使用して 12 月 21 日（土）に開催予定。

## 10. 学会基本構想委員会からの報告

総務担当金子（充）理事より、フォーラムの後継事業としての学会活性化事業（仮称）について、今後、委員会で検討を行う予定であるとの報告があった。

## 11. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック：報告事項は特になし。
- ・東北地域ブロック：12 月 14 日（土）に開催予定の第 21 回フォーラムの参加申し込み状況等について報告があった。第 23 回大会は 7 月 28 日（日）に東北文教大学（山形市）にて開催した。東北部会機関誌第 21 号を 2025 年 7 月に発刊予定である。
- ・関東地域ブロック：報告事項は特になし。
- ・中部地域ブロック：9 月 24 日に第 2 回中部ブロック幹事会を開催し、2025 年度研究例会、機関誌発行、院生・若手研究者のための勉強会について協議した。第 3 回幹事会は 2025 年 1 月頃開催予定。
- ・関西地域ブロック：報告事項は特になし。
- ・中国四国地域ブロック：10 月 19 日に 2024 年度第 2 回中国・四国地域ブロック運営委員会をオンラインで開催した。9 月 12 日に会報 24-1 号を発行。機関誌 12 号を 12 月に発行予定。また、「社会的養護の現状と今後一家庭養護への移行に伴って」をテーマに 2024 年 4 月から 2026 年 3 月まで会員連携の共同研究を実施している。
- ・九州地域ブロック：12 月 21 日-22 日に鹿児島国際大学にて研究大会の開催予定。現在、機関誌の投稿原稿を査読中。

## 12. その他（後援依頼、関連団体からの報告、他）

◆後援（協賛）依頼について

総務担当木下理事より、過年度の実績により 5 件の後援依頼に承諾したとの報告があった。

◆関連団体からの報告

1) 日本社会福祉系学会連合

宇都宮理事より、11月30日（土）に、2023年度に実施したアンケート結果をもとにした「With コロナ時代における研究に関する状況とニーズと学会活動のあり方についてのワークショップ」をオンラインで実施予定との報告があった。

2) ソーシャルケアサービス研究協議会

報告事項は特になし。

3) 社会政策関連学会協議会

所理事より、社会政策学会の大会が開催され、例年通り 3 月ごろに何か企画を実施する方向で意見交換を行ったとの報告があった。

4) 社会学系コンソーシアム

金子（充）理事より、2025年3月8日（土）に社会学系コンソーシアムと日本学術会議社会学委員会の共催でシンポジウムを開催予定との報告があった。

5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会：GEAHSS（ギース）

第3号議案で報告済み。

6) 人文社会系学協会連合連絡会

和気会長より、総会が開催され、政府は法人化を目指しており、内閣府で有識者懇談会が結成されて検討中との中間報告があり、今年中くらいに方向性が示され、対応が必要になる可能性があるとの報告があった。

7) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

報告事項は特になし。

議長は、議事終了を告げ、19時45分に理事会を解散した。

以上

# 2024年度第5回理事会報告

開催日時：2024年12月22日（日） 10：00～12：00

開催場所：一般社団法人日本社会福祉学会事務局（Zoomによるオンライン開催）

## I. 会長挨拶

定刻となり、和気純子会長より挨拶があった。

## II. 理事会開会宣言（欠席理事の確認）

出席者全員がオンライン参加によるWEB会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

定款第42条に基づいて和気会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第43条に規定されている要件を充足したため、「2024年度第4回理事会」を開催するとの宣言があった。なお、定款第47条に則り、議事録署名人として和気会長、大島監事、岡部監事を選出した。

## III. 審議事項

### 第1号議案 入会審査

総務担当金子（充）理事より配付資料に基づき説明があった。審議の結果、14名全員の入会が満場一致で承認された。今回承認された新入会員を含めて、2024年度の新入会員数は178名となり、近年で最も多い入会者数となった。

### 第2号議案 2025年度業務委託契約について

総務担当金子（充）理事より、2025年度業務委託契約について資料に基づき説明があった。（株）国際文献社より一部値上げを含む2025年度の契約書改定案が提示された。運営委員会で審議した結果、削減できる業務はないかなども含めて執行部で検討して改めて同社と交渉し、3月に開催する第6回理事会で最終的に決議することとなった。

### 第3号議案 2026年度秋季大会開催校について

北海道地域ブロック担当岡田理事より、地域ブロックで協議し、2026年度第74回秋季大会は北星学園大学が開催校となることに決定したとの説明があった。また、今後6年ごとに秋季大会を地域ブロックで担当することを視野に入れ、他大学所属の会員も含めて横断的に実行委員会を構成することとしたとの説明があり、審議の結果、満場一致で承認された。

### 第4号議案 特定資産の継続について

前回、特定資産対象事業の執行状況について、まずはきちんと精査して管理すべきとの指摘を受け、現状を把握し認識をすり合わせるため、期中監査に先立ち、和気会長、大島監事、岡部監事、総務担当金子（充）理事、財務担当杉山理事と国際文献社会計担当・事務局担当とでオンラインにて打ち合わせを行っ

た。両監事より特定資産の予算を全額執行できなかった場合、そのまま流動資産に組み込むのではなく特定資産の執行状況をわかりやすく明示して適正に評価すべきとの意見が出た。

前回理事会で和気会長より今後の特定資産の予算配分方法として 3 案提示されたが、その後対象事業の各委員会より提出された事業計画案と予算案について各担当理事より説明がなされた。

学会基本構想担当・金子（充）理事より、「子ども・若者による社会福祉学の探求的な学びの促進」事業として、「学会おすすめ図書リスト」の作成・配布や特設ウェブサイトの制作、年次大会における高校生・大学生の発表枠の設置、それに対する学会賞の授賞などを予定しているとの説明があり、70 万円の予算申請があった。

学会資料アーカイブ化事業について、元村理事より資料に基づき説明があった。前回理事会でリストを提示したが、大会要旨集やフォーラムの資料はすべて揃っていないため、それらを収集し、デジタル化してコンテンツを整理する予定で、50 万円の予算申請があった。

山野理事より研究者支援事業について説明があった。基本的に現在実施している事業はいずれも好評を得ているため継続したいと考えているが、現行のシンポジウムという形式は中止し、軽食を提供しフランクに対話ができる研究交流会の実施とサロンの開催を検討しており、80 万円の予算申請があった。

国際学術交流促進事業について、本郷副会長が欠席のため、和気会長より資料に基づき説明があった。日中韓だけでなく欧米からも 1 名もしくは 2 名を招聘する計画に基づき、予算申請されている。

デジタル化推進事業について山田理事より説明があった。コロナ禍で導入したオンデマンド配信は収束後も需要が大きく、継続する方針である。特定資産で初期投資し、その後の経常費用を抑える方針で検討していたが、経常費用を大きく削減することは難しい模様。今後、他の業者からも見積もりを取り、引き続き全国大会運営委員会で検討する予定との説明があった。

それぞれの企画について意見交換を行い、各委員会で再検討することになった。1 月に和気会長より各委員会に個別に連絡し、予算額を調整し、第 6 回理事会までに予算案を作成することとした。

#### 第 5 号議案 地域部会委員会の委員の追加について

中国・四国地区ブロック担当石井理事より、第 57 回大会担当として藤島法仁会員を委員として追加したいとの説明があり、審議の結果、満場一致で承認された。

#### 第 6 号議案 その他

その他の審議事項は特になし。

### **IV. 報告事項**

#### 1. 2024 年度会員動向

総務担当金子（充）理事より、2024 年度の会員動向について配付資料に基づき報告があった。2025 年 1 月 1 日より 3 月 31 日まで長期会員の申請を受け付ける。

#### 2. 2025 年度事業計画案および予算案の提出について

総務担当金子（充）理事より、2025 年度事業計画書および予算案の提出依頼があった。

#### 3. 期中監査報告

大島監事および岡部監事により、11 月 29 日に行われた 2024 年度期中監査について、配布資料に基づ

き報告があった。

#### 4. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当山田理事より、各行事の準備状況等について配布資料に基づき報告があり、その後、行事ごとにそれぞれ担当理事から詳細な報告があった。

#### 5. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当坪理事より配布資料に基づき、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について報告があった。また、査読ガイドラインの改訂案を作成し、後日理事会に提案予定である。

#### 6. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会について本郷副会長欠席のため木下理事より配布資料に基づき報告があった。第72回秋季大会において、学術シンポジウムを開催し、「韓国・中国・日本における研究交流の推進に関する覚書」に基づき中国から1件、韓国から4件の自由研究発表があった。

中国の「東アジアフォーラム」は12月14日・15日に廈門大学で開催され、3名を自由研究発表者として派遣した。覚書更新にあたり中国で会談を行い、本学会の要望が反映された内容で合意を得た。

#### 7. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当今井理事より、第72回秋季大会にて授賞式を終え、今後2024年対象の推薦受付を行うとの報告があった。

#### 8. 研究倫理委員会からの報告

研究倫理委員会担当中村理事より、前回理事会で審議された二重投稿の事案について、当事者に結果報告を通知したとの報告があった。

#### 9. 広報委員会からの報告

広報委員会担当岩永理事・片岡理事が欠席のため、配布資料を確認した。学会ニュース98号を2025年2月に発行予定である。広報委員会企画のシリーズ原稿について、「社会福祉士などの資格や専門職養成課程に、社会福祉学会が学術的にどのように関与するのか？」をテーマに12月にオンライン座談会を実施した。

#### 10. アーカイブ化推進委員会からの報告

アーカイブ化推進委員会担当元村理事より、配布資料に基づき報告があった。

各大会要旨集のデジタル化作業にあたり、スキャン代行サービスを使用する予定で、スキャン後の利活用については引き続き検討する。

#### 11. 研究支援委員会からの報告

研究支援委員会担当山野理事より、配布資料に基づき報告があった。委員会を開催し、第72回秋季大会1日目に実施したスタートアップシンポジウムの振り返りとサロン企画の準備について協議した。サロンは12月21日に同志社大学を対面会場としてハイブリッドで実施し、好評を得た。

## 12. 学会基本構想委員会からの報告

総務担当金子（充）理事より、12月5日に委員会を開催し、学会活性化事業について検討を行ったことが配付資料に基づき報告された。

## 13. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック：地域ブロックの2024年度研究大会を2025年2月または3月に開催予定。
- ・東北地域ブロック：12月14日（土）に第21回フォーラムを開催した。
- ・関東地域ブロック：2025年3月16日に「ソーシャルワークとAI」をテーマに関東地域ブロック研究大会を開催予定。
- ・中部地域ブロック：2025年5月に開催予定の研究例会の検討を進めており、第3回幹事会は2025年1月頃開催予定である。
- ・関西地域ブロック：報告事項は特になし。
- ・中国四国地域ブロック：10月19日に2024年度第2回中国・四国地域ブロック運営委員会をオンラインで開催した。9月12日に会報24-1号を発行。機関誌12号を12月に発行予定。また、「社会的養護の現状と今後一家庭養護への移行に伴って」をテーマに2024年4月から2026年3月まで会員連携の共同研究を実施している。
- ・九州地域ブロック：12月21日-22日に鹿児島国際大学にて研究大会・総会を開催する。

## 14. その他（関連団体からの報告、他）

### ◆関連団体からの報告

#### 1) 日本社会福祉系学会連合

宇都宮理事より、11月30日（土）に、2023年度に実施したアンケート結果をもとにした「Withコロナ時代における研究に関する状況とニーズと学会活動のあり方についてのワークショップ」をオンラインで実施したとの報告があった。

#### 2) ソーシャルケアサービス研究協議会

報告事項は特になし。

#### 3) 社会政策関連学会協議会

所理事より、社会政策学会の大会が開催され、例年通り3月ごろに何か企画を実施する方向で意見交換を行ったとの報告があった。

#### 4) 社会学系コンソーシアム

金子（充）理事より、2025年3月8日（土）に社会学系コンソーシアムと日本学術会議社会学委員会の共催でシンポジウムを開催予定との報告があった。

#### 5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会：GEAHSS（ギース）

第3号議案で報告済み。

#### 6) 人文社会系学協会連合連絡会

和気会長より、総会が開催され、政府は法人化を目指しており、内閣府で有識者懇談会が結成されて

検討中との中間報告があり、今年中くらいに方向性が示され、対応が必要になる可能性があるとの報告があった。

7) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

報告事項は特になし。

議長は、議事終了を告げ、12時30分に理事会を解散した。

以上

# 日本社会福祉学会事務局から

## ◆会費の納入はお早めをお願いします

平素より学会活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

皆様、2024年度の年会費のご納入はお済みでしょうか。皆様からお納めいただきました年会費は、学会活動を支える貴重な財源となりますので、未納の方は至急お納めくださいますようお願いいたします。

また、2022年度の年会費が未納の方は、『社会福祉学』の送付を一時停止させていただきます。会費納入を確認しましたら学会誌の発送を再開いたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

これから納入される方で、銀行振込みによるご入金をお考えの方は、お名前の前に会員番号を入力してください。また、大学等のご所属先を通じてお振込みをされる場合は、学会事務局宛に①会員名、②会員番号、③振込日、④振込金額、⑤振込名義、⑥備考をメールまたはFAXでご連絡ください。

## ◆登録情報更新のお願い

お引越しや所属先の異動等により登録情報に変更のあった方は、学会ホームページの会員ページ「マイページ」より、以下の手続きが可能ですので、どうぞご活用ください。

①登録内容の確認・変更、②パスワードの変更、③会費納入状況の確認、④会員名簿検索

## ◆メールアドレス登録のお願い

本学会では会員の皆様への連絡手段としてメール配信を利用しています。メールアドレスの登録をされていない方は、メールアドレスの登録にご協力くださいますようお願いいたします。現在、メールアドレスを登録されていない方で、メールアドレスの登録にご協力いただける方は、学会事務局<office@jssw.jp>までご連絡ください。

また、会員ページ「マイページ」にログインされる際のパスワードをお忘れの場合、会員番号と登録されたメールアドレスによりWEB上でパスワードの再設定が可能です。ぜひ一度ご確認ください。

## ◆長期会員申請の受付についてのご案内

2025年度からの長期会員申請の受付を開始しました。申請条件をすべて満たす正会員のうち、長期会員となることを希望する方は、所定の手続きを行うことにより会費の減額措置が適用されます。

学会ホームページにて申請方法、注意事項等の詳細をご確認のうえ、所定の申請フォームよりお手続きください。

2025年度の申請期間は2025年1月1日(水)～2025年3月31日(月)必着です。

## 編集後記

今号は、日中韓三か国における学術交流報告や、日本社会福祉学会の地域ブロックなどをはじめ、学会における多様な交流を知ることができる内容になっています。ぜひご一読いただければと思います。

また、広報委員会独自のシリーズ企画として「社会福祉学会は資格や専門職養成にどのように関与するか?」というテーマで座談会を行った内容を掲載しています。全5回で、これから発刊される学会ニュースに掲載する予定で、少し間延びしてしまうのですが、ご覧いただければ幸いです。もしもご感想などございましたら、ぜひお寄せください。」

岩永理恵(日本女子大学)